

労働基準関係法令違反に係る公表事案

富山労働局

最終更新日：令和8年8月3日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
堀江瓦店	富山県氷見市	R7. 9. 4	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mの屋根の上で、墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 9. 4送検
u s u i w o r k s (株)	富山県富山市	R7. 12. 2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第123条	木材加工用丸のこ盤に、歯の接触予防装置を設けなかったもの	R7. 12. 2送検
(株) フォーシーム	富山県富山市	R8. 2. 9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R8. 2. 9送検
(株) T. クリエーション センター	富山県富山市	R8. 2. 16	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2m以上の足場の上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8. 2. 16送検
(株) ヒラ・テック	富山県富山市	R8. 3. 10	労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条	有効な呼吸用保護具を使用させることなく金属研磨作業を行わせたもの	R8. 3. 10送検
(株) 酒井工機	富山県富山市	R8. 3. 10	労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条	有効な呼吸用保護具を使用させることなく金属研磨作業を行わせたもの	R8. 3. 10送検
(株) ビルト・プレイズ	富山県射水市	R8. 5. 22	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約20メートルの砂防堰堤の上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8. 5. 22送検
(株) 森組	富山県南砺市	R8. 6. 16	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	地山の掘削作業を行う際、地山の崩壊による危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8. 6. 16送検
(株) ネクステインダスト リーズ	富山県富山市	R8. 7. 24	最低賃金法第4条	労働者2名に対し4か月間の定期賃金、労働者1名に対し3か月間の定期賃金、合計約260万円を支払わなかったもの	R8. 7. 24送検